

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	農業共済再保険事業			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	昭和22年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	保険監理官			保険監理官 小林 勝利		
会計区分	食料安定供給特別会計農業再保険勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業保険法第10条等			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日 閣議決定) 農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日 農林水産 業・地域の活力創造本部決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	農業者が災害その他の不慮の事故(風水害、冷害等の自然災害、火災、病害虫、鳥獣害など)によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図るため、農業保険法に基づく農業共済事業を推進する中で、国が再保険事業を実施し、大災害に備え、全国的な危険分散を図る。 (課題) ・農業共済の共済金が早期に支払われないと、自然災害等によって損失を受けた農業者の経営に支障をきたす。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金国庫負担金(補助率:農業者が支払う共済掛金の一定割合(原則50%))の農業共済組合連合会等への交付(補助率:定率) ②再保険金の農業共済組合連合会等への支払 ③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付(補助率6/10)									
実施方法	補助、交付、その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算 の状 況	当初予算	58,959	61,568	57,979	64,847				
		補正予算	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-					
		予備費等	-	-	-					
	計		58,959	61,568	57,979	64,847	0			
	執行額		55,348	38,940	48,466					
	執行率(%)		94%	63%	84%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		94%	63%	84%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	再保険金		23,031							
	農業共済組合連合会等交 付金		41,371							
	家畜共済損害防止事業交 付金		436							
	賠償償還及払戻金		9							
	その他		0	0						
	計		64,847	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業共済の引受量	(農作物共済、畑作物共 済、果樹共済、園芸施設共 済) 引受面積見込に対する引 受面積実績の割合	成果実績	千ha	2,071	2,060	6月下旬記載	-	-	
			目標値	千ha	2,090	2,070	2,064	-	-	
			達成度	%	99	100	6月下旬記載	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業共済の引受量	(家畜共済) 引受頭数見込に対する引 受頭数実績の割合	成果実績	千頭	5,003	5,228	6月下旬記載	-	-	
			目標値	千頭	4,656	4,818	4,975	-	-	
			達成度	%	107	109	6月下旬記載	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ									

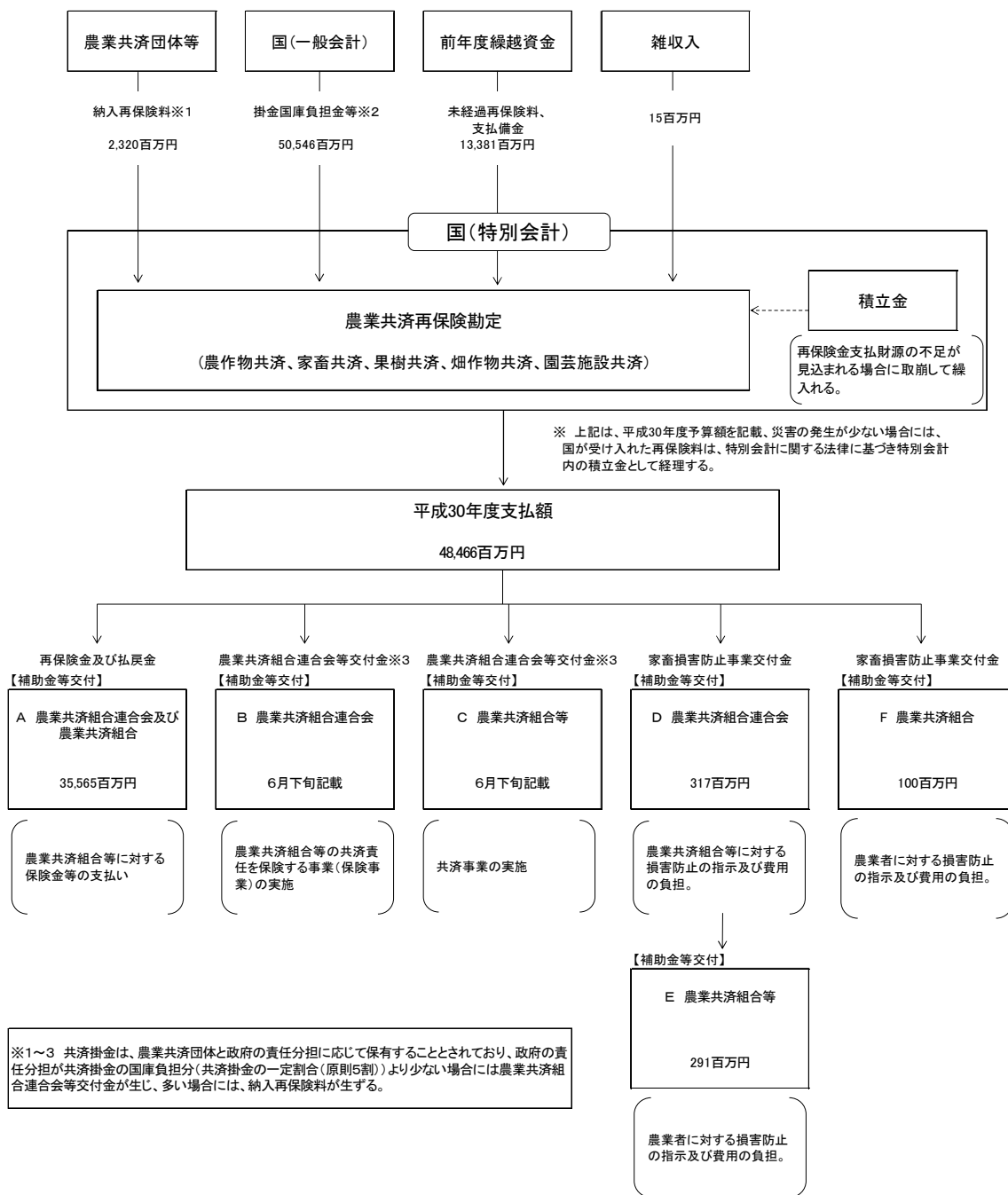
		定量的な成果目標		成果指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		水稲、麦について、共済金 が年内に支払われた農家 数の割合を100%とする。		共済金が年内に支払われ た農家数の割合 (年内に支払われた件数÷ 共済金支払件数) (災害対策として継続的に 国が実施する事業であるた め、目標年度は設定せず 毎年100%の達成を目指 す)		成果実績		%	100	100	100	－	－
						目標値		%	100	100	100	－	－
						達成度		%	100	100	100	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		農林水産省経営局保険監理官調べ											
		定量的な成果目標		成果指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		その他の品目(果樹、畑作 物等)について、評価対象 事務を標準処理期間内(30 日)に処理した割合を10 0%とする。		評価対象事務を標準処理 期間内(30日)に処理した割 合 (30日以内に処理した件数 ÷共済金支払件数) (災害対策として継続的に 国が実施する事業であるた め、目標年度は設定せず 毎年100%の達成を目指 す)		成果実績		%	100	100	100	－	－
						目標値		%	100	100	100	－	－
						達成度		%	100	100	100	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		農林水産省経営局保険監理官調べ											
		活動指標				単位		28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		農業共済掛金の国庫負担額		活動実績		百万円	50,073	48,993	6月下旬記載	－	－		
				当初見込み		百万円	50,110	50,110	50,110	50,110	－		
		算出根拠				単位		28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
単位当たり コスト		農業共済掛金の国庫負担額／各共済事業の引受戸数 合計		単位当たり コスト		円	27,777	29,845	6月下旬記載	－			
				計算式		百万円 /千戸	50,073/1,804	48,993/1,679	6月下旬記載	－			
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策評価	政策	2農業の持続的な発展										
		施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等										
		測定指標	定量的指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度	
		実績値		－	－	－	－	－	－	－			
	目標値		－	－	－	－	－	－	－				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金国庫負担金の農業共済組合連合会等への交付、②再保険金の農業共済組合連合会等への支払、③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付を行うことにより、被災農業者の経営安定に寄与する。												
	新経済・ 財政再生計画 2018 との関係	取組事項	分野:	－									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
成果実績		－	－	－	－	－	－						
目標値		－	－	－	－	－	－						
達成度		%	－	－	－	－	－	－					
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係													
－													

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	我が国の農業は、風水害、冷害等の自然災害により、甚大な被害を受けやすく、被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填する農業保険法に基づく農業共済制度は、農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っていることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	農業共済制度は、農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っており、制度の継続的な運営のためには、政府が、保険母集団の確保や再保険等に取り組む必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	農業共済制度は、農業保険法に基づき実施されている。農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先については、農業保険法に基づき、農業共済団体及び共済事業を実施する市町村に限定されている。
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	農業保険法に基づき、受益者との負担関係は規定されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	一般会計からの受入額は、農業保険法に基づき、農業者が支払う共済掛金の一部に係る義務的な国庫負担金である。当該共済掛金は、3年ごとに過去一定年間の被害率を基に設定される共済掛金率と、近年の引受実績等に基づく補償金額によって設定されており、実情に即したものとなっているため、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階での支出は無い。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、農業保険法に基づき限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	共済事故が少なく、再保険金を要することが少なかったため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越はない
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	費目・使途については、農業保険法に基づき限定されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	農業共済の引受量に対する引受実績は、概ね目標を達成している。また、水稻、麦の共済金が年内に支払われた農家数の割合及びその他の品目(果樹、畑作物等)の評価対象事務を標準処理期間内(30日)に処理した割合についても、100%という目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	農業保険法に基づき事業実施をしており、比較対象はない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、概ね見込みに見合ったものとなっている。なお、農業者が災害の発生状況等を踏まえ自らの経営判断により加入を決めるため、見込みと必ずしも一致するものではない。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	本事業における施設や成果物はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・農業保険法に基づき、品目別の保険として、自然災害による収量減少等を補てんする「農業共済」と、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下等も含めた収入減少を補てんする「収入保険」の役割分担が図られている。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	農林水産省	0100	収入保険制度の実施	
点検・改善結果	点検結果	平成30年度は、西日本豪雨、夏以降に襲来した台風等により、各地で農作物や園芸施設等に被害が発生した。このような状況の中、目標どおりの引受を実施しており、大きな被害が発生すると見込まれる都度、農業共済団体に対し、迅速な損害評価の実施、共済金の早期支払等について指導を行い、被災した加入者へ早期に共済金支払が行われるよう努めた。		
	改善の方向性	引き続き、被災した加入者へ早期に共済金支払が行われるように努める。		

外部有識者の所見									
行政事業レビュー推進チームの所見									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
備考									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	0220	平成23年度	0396	平成24年度	0439	平成25年度	0102		
平成26年度	0091	平成27年度	0088	平成28年度	0091	平成29年度	0101		
平成30年度	農林水産省（0099）								

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

○食料安定供給特別会計(農業共済再保険勘定)の資金の流れ



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.農業共済組合連合会及び農業共済組合			B.農業共済組合連合会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		6月下旬記載			6月下旬記載	
	計		0	計		0
	C.農業共済組合等			D.農業共済組合連合会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		6月下旬記載			6月下旬記載	
	計		0	計		0
	E.農業共済組合等			F. 農業共済組合		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		6月下旬記載			6月下旬記載	
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	6月下旬記載							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	6月下旬記載							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	6月下旬記載							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	6月下旬記載							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	6月下旬記載							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	6月下旬記載							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

農業共済関係事業

【平成31年度予算概算決定額 85,322（86,950）百万円】

<対策のポイント>

農業者が台風や冷害などの自然災害等によって受ける損失を補てんする農業共済事業を実施します。

<政策目標>

共済金の早期支払を通じた被災農業者の経営の安定を確保するため、次の割合を100%とします。

- 水稻及び麦は共済金が年内に支払われる農業者数の割合
- その他の品目（果樹、畑作物等）は共済金の支払に係る国などの事務を30日以内に実施する割合

<事業の内容>

1. 共済掛金国庫負担金 50,110（50,110）百万円

- 農業者が支払うべき共済掛金の約1/2を国が負担します。

2. 農業共済事業事務費負担金 34,777（36,404）百万円

- 農業共済事業の実務を担う農業共済団体に対し、事業運営に係る基幹的経費（人件費、旅費等）を国が負担します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

制度の仕組み

被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補てんしており、農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払います。

共済事業

共済事業	対象品目等
農作物共済	水稻、陸稲、麦
家畜共済	牛、馬、豚
果樹共済	うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル
畑作物共済	ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭
園芸施設共済	園芸施設（附帯施設、施設内農作物を含む）

対象事故

【農作物共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済】

風水害、干害、冷害、雪害、その他気象上の原因（地震、噴火を含む。）による災害、火災、病虫害、鳥獣害 等

【家畜共済】

家畜の死亡、廃用、疾病、傷害

【お問い合わせ先】 （1の事業） 経営局保険課 （03-6744-2175）
（2の事業） 経営局保険監理官 （03-3591-5009）

農業共済制度の概要

制度の目的

農業保険法（昭和22年制定）に基づき、農業者の経営安定を図るため、自然災害等による収穫量の減少等の損失を補てんする

制度の仕組み

被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補てんしており、農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払う

共済事業

共済事業	対象品目等	加入率 (29年産(度))
農作物共済	水稻、陸稲、麦	水 稻：92% 麦：98%
家畜共済	牛、馬、豚	乳用牛：93% 肉用牛：68%
果樹共済	うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル	収 穫：24%
畑作物共済	ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭	72%
園芸施設共済	園芸施設(附帯施設、施設内農作物を含む)	43%

注1 家畜共済には、死亡廃用共済(家畜の資産価値を補てん)と疾病傷害共済(家畜の診療費を補てん)がある。
 2 果樹共済には、収穫共済(果実の収穫量の減少等を補てん)と樹体共済(樹体の損傷等を補てん)がある。
 3 指定かんきつとは、はっさく、ぼんかん、ネーブルオレンジ、ぶんたん、たんかん、さんぽうかん、清見、日向夏、セミノーブル、不知火、河内晩柑、ゆず、はるみ、レモン、せとか、愛媛県試第28号及び甘平をいう。
 4 以上のほか、任意共済を実施(建物、農機具が対象。ただし、掛金の国庫負担はなし)

対象事故

【農作物共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済】

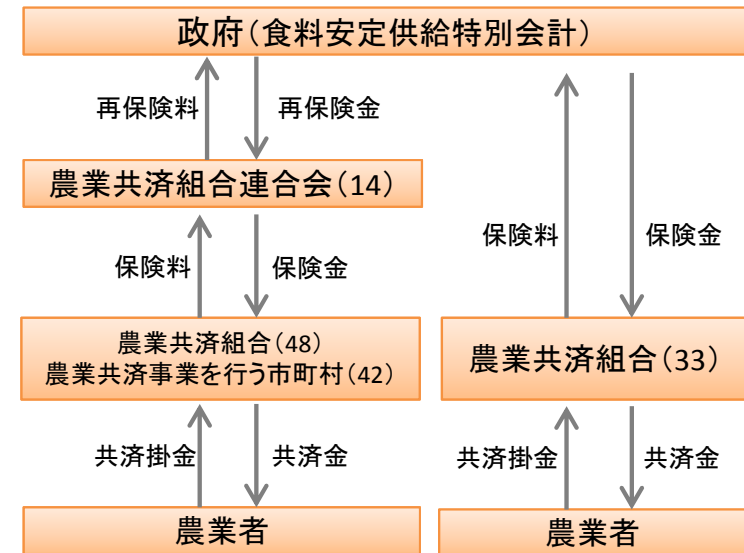
風水害、干害、冷害、雪害、その他気象上の原因（地震、噴火を含む。）による災害、火災、病虫害、鳥獣害 等

【家畜共済】

家畜の死亡、廃用、疾病、傷害

事業運営体制

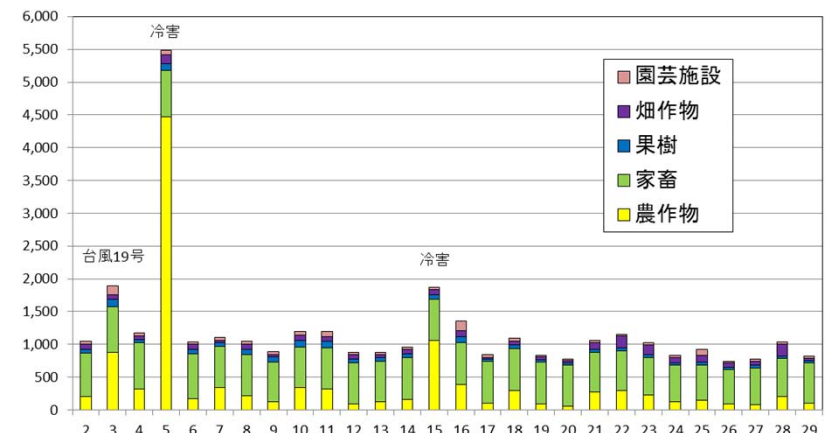
平成30年10月現在



国の補助

- 農業者が支払う共済掛金の一定割合（原則50%）を国が負担（農業者の実質掛金負担は平均2.2%）
- 農業共済団体の事務に係る費用の一部を国が負担

共済金支払状況



農業共済と収入保険の比較

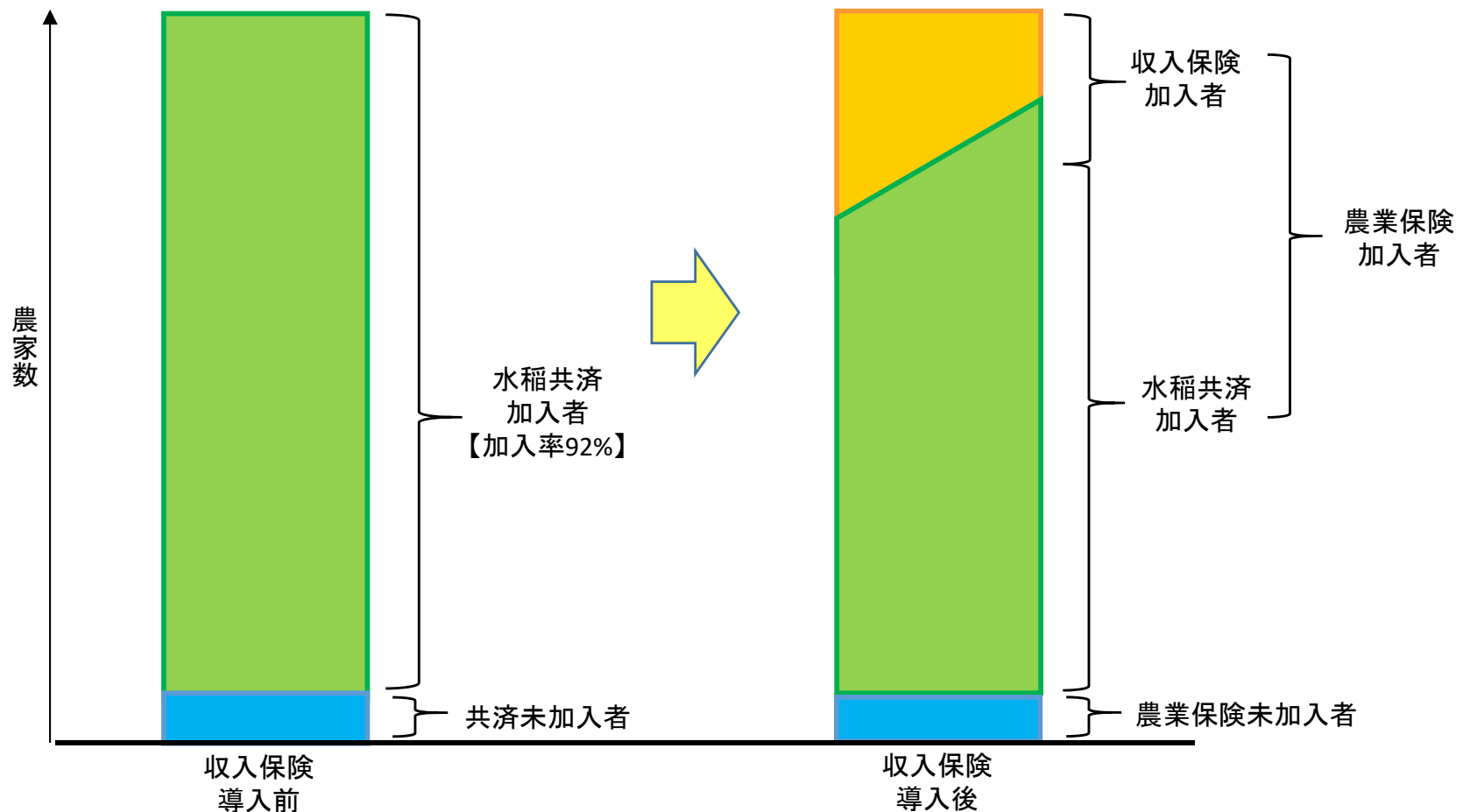
			対象	加入	補償範囲	対象者の要件
農業 共済	農作物共済		水稻、陸稲、麦	収入保険との選択加入	災害による収量減少	なし
	畑作物共済		大豆、小豆、ばれいしょ等13品目			
	果樹共済	収穫	みかん、りんご、ぶどう等16品目			
		樹体	上記品目の樹体	収入保険とセットで加入可	災害による樹体被害	
	家畜共済	死廃	肉用牛、肉用子牛、肉豚	(収入保険の対象外)	家畜の死亡・廃用	
			馬(育成・肥育)	収入保険との選択加入		
			搾乳牛、繁殖雌牛等	収入保険とセットで加入可		
		病傷	牛、豚、馬		家畜の病傷の診療費	
	園芸施設共済		園芸施設、附帯施設	収入保険とセットで加入可	災害による施設被害	
			施設内作物		収入保険との選択加入	
収入保険			全品目【※】	類似制度(農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等)との選択加入	農産物の販売収入の減少	青色申告者

※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵はマルキン等が措置されているので収入保険の対象外

農業共済と収入保険について

- 農業共済制度は、①自然災害による収量減少が対象であり、価格低下等は対象外、②対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていない等の課題
- このような課題に対応するため、平成31年1月より農業経営上のリスクを幅広く補償する収入保険が開始
- 今後は、農業共済と収入保険をあわせた「農業保険」全体の加入推進を図っていく

○農業共済と収入保険の補完イメージ(水稻)

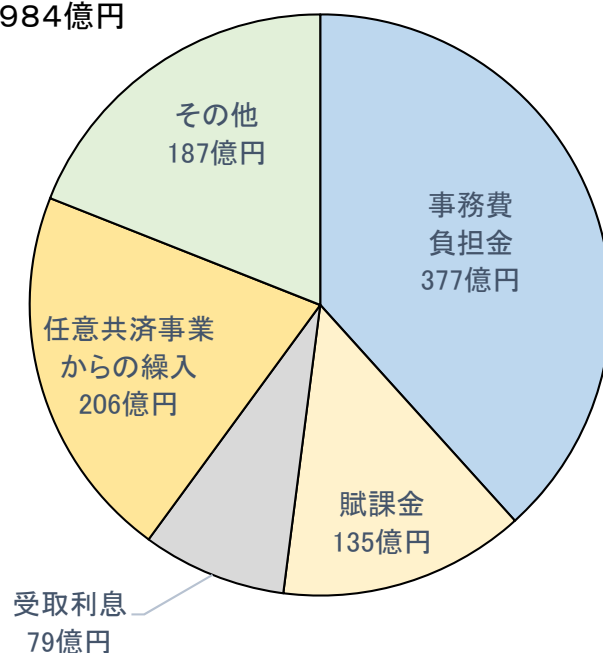


農業共済団体の運営について

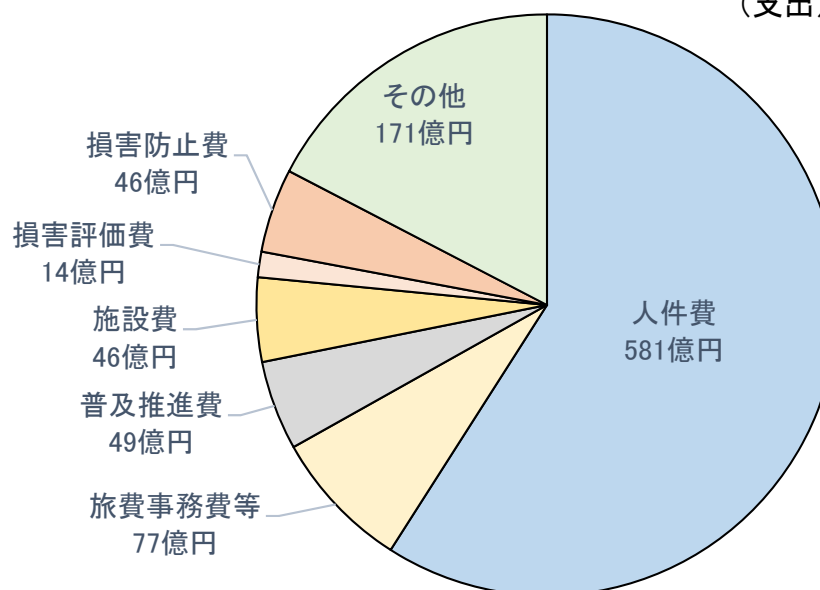
- 農業共済については、各地域に設立された農業共済組合が実施主体となって実施
- 国の災害対策の一環として実施されている点を踏まえ、農業保険法に基づき、毎年予算の範囲内において、事務運営に係る基幹的経費（人件費、旅費等）の一部を負担
- 共済団体においては、安定的な事業運営や、業務効率化による運営コストの削減等のため、合併を進めるなどの取組を進めているところ

○農業共済団体の業務収支の状況（平成29年度）

（収入）984億円



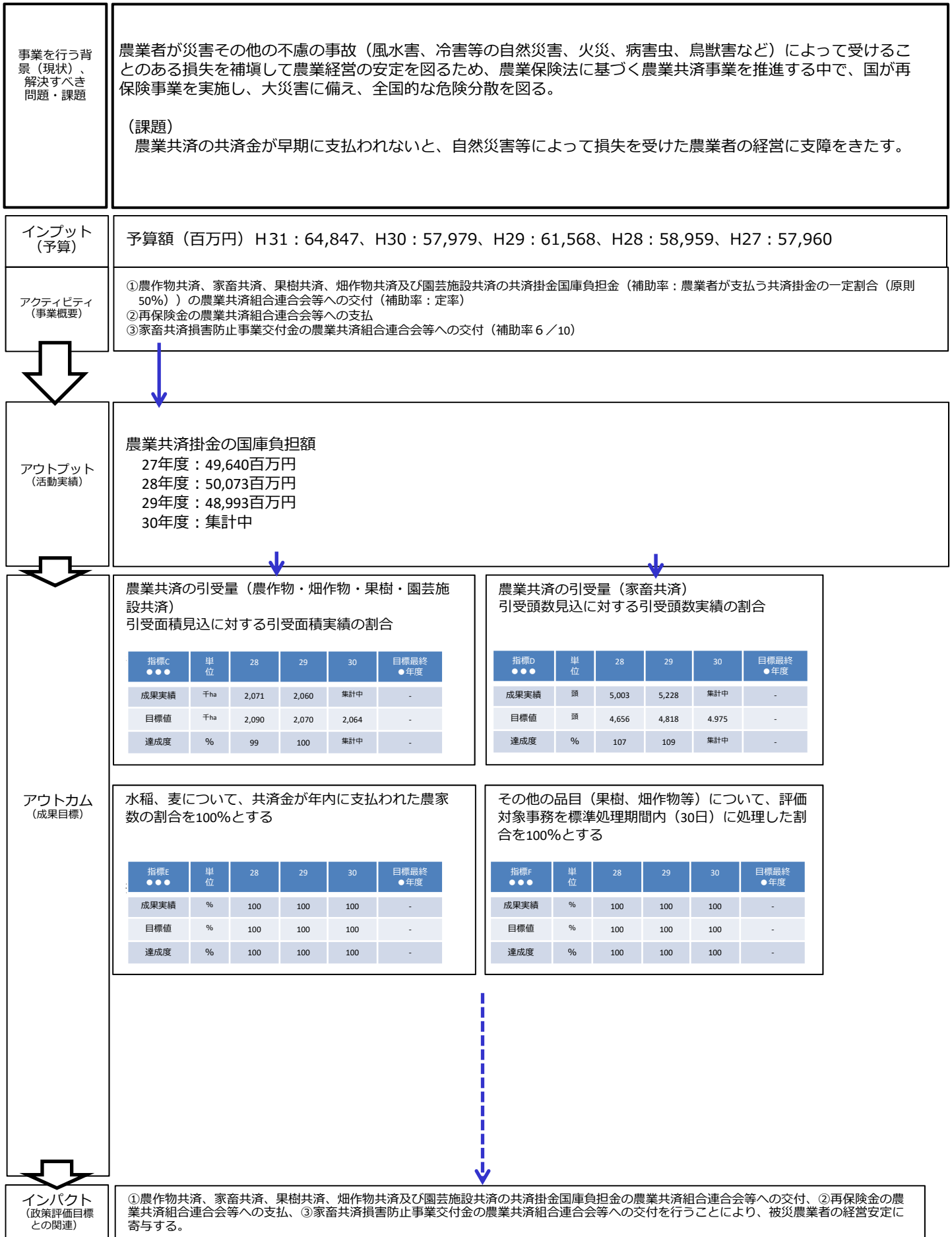
（支出）984億円



（参考）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
組合等数の推移	241	211	196	178	141	127	109
事務費負担金の推移（億円）	386	385	384	380	377	364	348

「農業共済再保険事業」ロジックモデル



主な論点

農業共済再保険事業

- 農業経営全体の収入減少を補償する「収入保険」や被災した農業用ハウスの再建補助を行う「経営体育成支援事業」など、類似事業との重複はないか。
- 執行率が低いが、予算規模は妥当か。
- どの程度の加入率を目標にしているのか。また、加入率引上げに向けた取組は適切か。
- 「迅速な処理を行う件数」等をアウトカムとしているが、「農業経営の安定」という目的の達成にどのようにつながっているのかが見えにくいのではないか。